

“むろらん 21世紀への道しるべ”

# 行政改革プログラム2000

## 実施計画進行管理表

平成15年5月27日現在

室 蘭 市

## 目 次

総 括	1
主な取り組み成果	3
数値目標の取り組み項目	4
第1 内部改革の取り組み	4
第2 地方分権時代に即応した行財政システム	7
定員管理と同じ計画期間とした取り組み項目	9
第1 内部改革の取り組み	9
前期の取り組み項目	10
第1 内部改革の取り組み	10
第2 地方分権時代に即応した行財政システム	16

実施状況欄の区分について

A：実 施 済

B：継続実施中

C：実施見込

## 総 括

平成14年度で終了した「行政改革プログラム2000実施計画(前期)」は、各所管部課において、積極的に取り組んだ結果、全37の推進項目のうち、実施済みは、「定員管理」、「下水汚泥のセメント原料化」など25項目、継続実施中は、「次長や課長補佐など中間職制の廃止」、「経常収支比率の改善」など11項目となっており、合わせて36項目の取り組みが開始されたほか、実施見込みとした「室蘭市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例の改正」についても、国の個人情報保護法が成立されたことから、平成15年度中の改正に向け準備を進めており、前期実施計画の着実な推進が図られたところである。

また、検討とした項目については、期間内に一定の方向性を示したところであり、実現可能な項目については、平成15年度中に策定する中期以降の実施計画に反映させ、簡素で効率的な行政運営システムの確立に努めてまいりたい。

なお、「行政情報の高度化推進計画」に掲げた6項目のうち、実施見込みとした「文化センター及び市民会館の貸館受付業務の電算化」については、平成15年度中に市施設全体の予約システム構築を目指した取り組みを進めている。

一方、節減見込額は、「定員管理」で職員数30人の縮減に伴い、累計で約29億3千万円の削減が見込まれるほか、「収納率向上対策の強化」等の取り組みにより、約1億4千万円の削減効果があるものの、「新設保育所の公設民営化」の市負担額や電算化導入経費等を合わせて約1億9千万円の増加経費もあることから、全体では、平成15年度末までに28億8千万円程度が削減される見込みである。

前期実施計画期間中の主な取り組み成果として、内部改革では、「定員管理」の適正化によって計画を大きく上回る155人の職員縮減や「次長、課長補佐など中間職制の廃止」による指示、命令系統の簡素化など組織のスリム化とともに、「新設保育所の公設民営化」、「市民会館管理業務の利用料金制による民間委託」等のほか、「外郭団体の抜本的な見直しによる整理・統合の検討」についても一定の方向性を示すなど、行財政運営の効率化に努めたところである。

また、地方分権時代に即応した行財政システムの取り組みでは、行政情報の高度化（電子化）に向けて、情報通信基盤の整備を図り、行政情報の共有化による市民サービスの向上や行政事務の簡素・効率化に努めるとともに、「NPO等民間活力活用の調査・研究」や「広域連携」の推進を図り、地域社会の活性化と市民福祉の向上に努めるなど、前期実施計画は、一定の成果をあげることができたものと考えている。

しかしながら、バブル崩壊後の長引く景気低迷や少子高齢化による市税収入の減少、さらには、構造改革による地方交付税の削減などによって、行財政運営を取り巻く状況は、ますます厳しさを増している現在、財政基盤の確立が本市にとって緊急の課題となっている。

このため、市民サービスの維持・向上に向け、中期実施計画において抜本的な財政構造改革を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるため、引き続き、強い決意で行政改革を推進してまいりたい。

## 主な取り組み成果

(単位：人、千円)

区分	番号	主な取り組み内容	12年度		13年度		14年度		15年度		合計		
			人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
前期	1	定員管理	平成13年度			63	-541,170		-541,170		-541,170	63	-1,623,510
			平成14年度					62	-528,240		-528,240	62	-1,056,480
			平成15年度							30	-248,370	30	-248,370
	3	水道料金・下水道使用料の各戸集金の廃止					-26,899		-28,517		-29,235		-84,651
	10	旅費制度の見直し	市内日当廃止による節減額				-2,500		-2,500		-2,500		-7,500
			市外旅費改正による所要額				2,500		2,500		2,500		7,500
	12	高齢者無料職業紹介所補助事業の見直し					-505		-505		-505		-1,515
	13	中央地区における新設保育所の公設民営化					37,515		32,158		36,485		106,158
	15	工事用図面の電子処理					1,700		1,860		0		3,560
	18	知利別浄水場の夜間運転停止					885		885		885		2,655
	28(1)	室蘭市例規集検索システムの導入			-3,000		-3,500		-4,150		-4,210		-14,860
	28(6)	蔵書管理システムの構築			5,526		2,216		3,717		2,240		13,699
	33	観光客誘致の促進			15,155		16,997		12,030		7,000		51,182
37	収納率向上対策の強化			1,530		-6,731		-13,513		-14,029		-32,743	
	合計			19,211	63	-519,492	62	-1,065,445	30	-1,319,149	155	-2,884,875	

(注：1) 15年度に計上している金額は、予算ベースであり、決算により数値が大きく変動した場合は置き換えることとする。

(注：2) 印については、初年度の効果が次年度以降も継続するものとして算定

# 《数値目標の取り組み項目》

## 第1 内部改革の取り組み

### 1 組織・機構・定員管理

実施項目	推進方策の概要	数値目標	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
1 定員管理	医療・看護・保健職を除く職員数の縮減	100人程度	12~16	A	<p>医療・看護・保健職を除く職員数（西いぶり広域連合派遣職員及び平成14年4月1日以降の職員数には、公益法人派遣職員を含めない）</p> <p>平成12年4月1日 1,201人            平成13年4月1日 1,138人            平成14年4月1日 1,076人            平成15年4月1日 1,046人</p> <p>- 63人縮減            - 62人縮減            - 30人縮減            - 155人縮減</p> <p>【人件費積算内訳】            平成13年度 @8,590千円/人× 63人            平成14年度 @8,520千円/人× 62人            平成15年度 @8,279千円/人× 30人</p>	<p>人件費</p> <p>《平成13年度》 541,170千円</p> <p>《平成14年度》 528,240千円</p> <p>《平成15年度》 248,370千円</p>	総務部 職員課

	実施項目	推進方策の概要	数値目標	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課																											
2	次長や課長補佐など中間職制の廃止	スリムな組織機構に対応した指示命令系統の簡素化を図るため、次長職及び課長補佐職を廃止	次長職 廃止  補佐職 廃止	12～16  計画期間 全体	B	<p>市立病院医局を除く職員数（西いぶり広域連合派遣職員及び平成14年4月1日以降の職員数には、公益法人派遣職員を含めない）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>次長職</th> <th>課長補佐職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年4月1日</td> <td>24人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>平成13年4月1日</td> <td>13人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>平成14年4月1日</td> <td>4人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>平成15年4月1日</td> <td>2人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>11人</td> <td>31人減</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>9人</td> <td>20人減</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>2人</td> <td>4人減</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>22人</td> <td>55人減</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 管理職手当縮減額 平成13年度 8,040千円 平成14年度 9,960千円 平成15年度 9,864千円 (1定員管理に集計済)</p>		次長職	課長補佐職	平成12年4月1日	24人	67人	平成13年4月1日	13人	36人	平成14年4月1日	4人	16人	平成15年4月1日	2人	12人	-	11人	31人減	-	9人	20人減	-	2人	4人減	-	22人	55人減	指示命令系統の簡素化による効率的な行政運営	総務部 職員課
	次長職	課長補佐職																																	
平成12年4月1日	24人	67人																																	
平成13年4月1日	13人	36人																																	
平成14年4月1日	4人	16人																																	
平成15年4月1日	2人	12人																																	
-	11人	31人減																																	
-	9人	20人減																																	
-	2人	4人減																																	
-	22人	55人減																																	

### 3 事務事業の見直しと民間委託

	実施項目	推進方策の概要	数値目標	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
3	水道料金・下水道使用料の各戸集金の廃止	水道料金・下水道使用料の収納方法は、口座振替（66%）、各戸集金（31%）、自主納付（3%）となっているが、定期的な各戸集金を廃止し、比較的徴収費用が安く納入が確実な口座振替と納入者が水道部窓口や金融機関で納める自主納付とする。	口座普及率 85%	13～14	A	<p>平成13年度、集金委託（法人1社・私人8人）を廃止し、新たに嘱託徴収員4名を採用、主に滞納分の処理に充てる。平成14年10月から、新たにコンビニエンスストアでの収納を開始</p> <p>定期的な各戸集金を廃止し、納入が確実に便利な口座振替を推進するとともに、納入者の利便性を確保するため、コンビニエンスストアでの収納を開始し、これまで約9,600件（3.7%）の収納実績があり、今後も増加傾向にあることから、口座振替と自主納付の併用で、効率的な収納に努める。</p> <p><b>【口座振替率】</b>            平成12年度 79.8%            平成13年度 83.2%            平成14年度 82.3%</p>	<p>委託廃止 36,836千円 次年度以降同額縮減の見込み</p> <p>嘱託増 《平成13年度》 9,937千円 《平成14年度》 8,319千円 《平成15年度》 7,601千円</p>	水道部 営業課
4	地上式水道メーターの普及・改善	口径25ミリ以下のメーター地上化率が低く、検針業務に時間を要しているため、時間の短縮につながる地上式水道メーターの普及・改善を進める。（平成14年度から8年間の長期計画で実施）	メーター地上化率 100%	14～21	B	<p>水道メーターの検定期間が8年のため、平成14年度から検定期間が満了となるメーターについて計画的に地下式を地上式に切り替える。</p> <p><b>【メーター地上化率】</b>            平成13年度 39.2%            平成14年度 47.5%（1月末）            平成15年度 51.0%（見込み）</p>		水道部 営業課



## 第2 地方分権時代に即応した行財政システム

### 4 広域連携

	実施項目	推進方策の概要	数値目標	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
5	下水汚泥のセメント原料化	3市共同下水汚泥処理研究プロジェクトを発足させ、下水汚泥の有効活用について共同研究を進め、この中で処分の安定性、経済性、環境保全、有効利用、広域処分が可能なことを条件として、埋立処分、セメント原料化、広域ごみ処理について検討した結果、2次廃棄物の発生や高温処理によるダイオキシンの発生が抑制されるセメント原料処分を進め、環境保全に努める。	100%	14	A	<p>平成12年9月に日鐵セメント㈱と下水汚泥のセメント原料化について協定を締結 平成14年3月で実証処理試験完了 平成14年4月1日から業務委託契約を締結して処分開始</p> <p>【処分数量】 平成14年度 汚泥年間処理量4,835トンのうち、3,921トン(81%) 平成15年度(予定) 汚泥年間処理量5,110トンのうち、4,225トン(83%)</p> <p>日鐵セメント㈱で全量を受け入れられる体制が整った場合に100%処分が可能</p>	埋立量の抑制と安定した処分方法の確立による環境保全	水道部 下水道施設課

## 5 財政基盤の確立

	実施項目	推進方策の概要	数値目標	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
6	経常収支比率の改善	施策の見直しや経常経費の節減・合理化と市税等収納率の向上により経常収支比率を改善	90%以下	計画期間全体	B	経常経費のシーリング設定やゼロベースの視点から、事業総点検など事務事業の見直しを実施  <b>【経常収支比率】</b> 平成11年度 90.6% (90.1%) 平成12年度 89.1% (88.6%) 平成13年度 92.2% (89.8%) 平成14年度 96.5% (91.4%) (見込)  ( )内は、減税補填債等を一般財源で算定した場合の値		企画財政部 財政課
7	特別・企業会計における累積資金収支不足額の縮減	企業会計における経営の合理化とルール等に基づく一般会計からの繰り出しで、累積資金収支不足額を縮減(土地会計を除く)	25億円程度	計画期間全体	B	累積資金収支不足額 (目標設定年度) 会計 H11 H12 H13 H14(見込) 国保 8 4 3 3 住宅 3 3 2 2 病院 9 7 6 7 市場 10 10 10 8 下水 74 71 66 63 計 104 95 87 83  <b>【解消額】</b> 平成12年度 9億円 平成13年度 8億円 平成14年度 4億円(累計 21億円)		企画財政部 財政課

# 《定員管理と同じ計画期間とした取り組み項目》

## 第1 内部改革の取り組み

### 1 組織・機構・定員管理

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
8	組織・機構の見直し	指示命令系統がはっきりした簡素で整備されたライン組織を基本に複雑化する行政ニーズに的確に対応出来る効率的な組織・機構の構築に向けた見直しを進める。	12～16	B	<p>平成14年4月に、部次長職、課長補佐職の廃止に向けて室・所を廃止 効率的な行政機構とするため、平成15年7月に機構改正を予定</p> <p>【平成14年度機構改正】 室・所の廃止 生涯学習室の業務を教育委員会に移管し、社会教育課を生涯学習課に改編 地域情報と庁内情報の一元化</p> <p>【平成15年度機構改正の要点】 市民にわかりやすい大課制を取り入れた組織のスリム化 市民ニーズに即応する効率的な執行体制の構築 行政改革のさらなる推進体制の強化</p>		総務部 職員課

# 《前期の取り組み項目》

## 第1 内部改革の取り組み

### 2 給与制度

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
9	職務・職階に応じた給料表の導入検討	部長職適用給料表への次長職の混在解消や管理職における在級1年で上位級の適用など昇格昇任基準の見直しを進め、地方公務員法に基づく職務給の原則を基本とした給料表の導入に向けた検討を進める。	12～14	B	国では「公務員制度改革大綱」を平成13年12月に閣議決定し、現在、人事管理全般の改革と併せ、個人の能力・実績を一層重視した給与体系の実現に向けた見直し等を進めている。本市でも国家公務員の制度改革を参考として検討しているが、国の動向が不透明なため、具体的な方策が示された時点で、本市の実態に即した給料表の導入を検討する。		総務部 職員課
10	旅費制度の見直し	<p>【市内旅費】 公共交通機関の整備や公用車の普及など交通環境が大きく変化しており、市内日当の支給そのものが実態に沿わないため、廃止に向けた取り組みを進める。</p> <p>【市外旅費】 市長・議長から主任・主事等まで6段階となっている複雑な職務別等級区分を簡素化し、旅行実態に即した日当、宿泊料、食卓料等に改正する。</p>	13	A	<p>平成12年第4回定例会で旅費条例の一部改正案可決、平成13年4月1日施行</p> <p>【市内旅費】 (室蘭市、伊達市、温泉地区を除く登別市が支給対象) 日帰り旅行 日当590円廃止 宿泊旅行 室蘭市内は、日当590円廃止 伊達市、登別市は、市外旅費日当の1/2に改正</p> <p>【市外旅費】 職務別等級区分数を現行6区分から実質4区分に改正 日当・宿泊料・食卓料の額を改正 日当甲・乙地方の区分を廃止 宿泊料甲地方の地域を見直し</p>	<p>《平成13年度》 市内日当廃止 2,500千円 市外旅費改正 2,500千円</p> <p>次年度以降同額の見込み</p> <p>《経費以外》 旅費の計算事務の簡素化及び効率化</p>	総務部 職員課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
11	管理職手当の見直し検討	次長職と課長補佐職の中間職制の廃止による管理職の責任増大にともなう待遇改善や意欲向上を図るため、道内他都市に比べ低額となっている管理職手当の見直しについて検討を進める。	12～14	A	管理職の待遇改善や意欲向上に向け、道内他都市との均衡や財源の見通しなどを含めた中で検討してきたが、市税収入、地方交付税の減少などにより、財政環境が非常に厳しいため、当面、管理職手当は据え置くこととする。		総務部 職員課

### 3 事務事業の見直しと民間委託

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
1 2	高齢者無料職業紹介所(高齢者能力開発情報センター)補助事業の見直し	高齢者無料職業紹介所の運営補助については、北海道の助成に合わせ補助金を支給してきたが、室蘭公共職業安定所の「高齢者職業相談室」や市の「労働相談室」でも類似の業務を実施していることや北海道で助成の廃止を進めているため、廃止する。	1 3	A	平成13年度に高齢者への職業紹介や相談業務等の機能を室蘭公共職業安定所の「高齢者職業相談室」や市の「労働相談室」に移管し、高齢者無料職業紹介所を廃止	《平成13年度》 社会福祉協議会運営費補助 505千円  次年度以降同額縮減の見込み	保健福祉部 福祉総務課
1 3	中央地区における新設保育所の公設民営化	「保育計画実施計画」に基づき、中央地区の市立常盤保育所と社会福祉法人室蘭福祉事業協会設置の国の子保育園を統合し、新たに市が設置する(仮称)中央保育センターの管理運営を同法人に委託する。	1 3	A	中央地区の2保育所を統合し、平成13年4月1日に市が新たに常盤保育所を設置し、室蘭福祉事業協会に管理運営業務を委託  【参考】 建設費 約3億円  【委託料算出内訳】 (市負担額) (国・道補助金等収入) 平成13年度 106,394千円 68,879千円 平成14年度 119,354千円 87,196千円 平成15年度 127,425千円 90,940千円	人件費減(1定員管理に集計済)  委託料 《平成13年度》 37,515千円 《平成14年度》 32,158千円 《平成15年度》 36,485千円	保健福祉部 子ども家庭課
1 4	都市計画現況図作成における家屋・地形データの数値化	都市計画現況図は航空写真を撮影、修正作業等を経て作成しており、概ね5年ごとに撮影から修正作業等に多額の経費を要していたため、家屋・地形データを数値化し、修正作業に要する経費の削減と得られたデータを導入が予定されている地理情報システム(GIS)に活用してGIS導入時のコスト削減を図る。	1 2	A	平成12年度に都市計画現況図のデータを数値化 現況図の活用により、庁内各課での地図をベースに地理情報システム(GIS)の構築が可能となる。  【参考】 委託額 36,750千円 次期修正額 27,000千円(見込)	次期修正以降における経費削減	都市建設部 都市計画課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
15	工事用図面の電子処理	港湾施設や道路、公園等の港湾関連施設をデータベース化することで最新の施設現状の把握や維持補修等の経過記録の保存が可能となるため、現状の港湾施設や今後設計する全ての図面の電子処理化を進め、事務の簡素効率化を図る。	14	B	当初3,700枚の図面処理を予定していたが、平成13年度1,000枚、14年度870枚の図面をデータベース化した結果、残り約930枚(計2,800枚)の処理で完了する見込み。 平成15年度に、昭和33年から現在までの港湾関連施設等の工事用図面すべてのデータベース化を完了予定  地図検索ソフトを導入し、効率的な検索を可能とした。	賃金 《平成13年度》 1,700千円 《平成14年度》 1,860千円	港湾部 港湾建設課
16	給水装置の故障修繕調査等業務の見直し	給水装置の故障修繕調査と小修繕に係る人件費負担が大きいため、市直営で実施している装置管・水抜栓修理等の個人負担分を業者修理へ全面的に移行させるほか、小修繕や調査業務等を嘱託職員に移行させ給水原価の縮減を図る。	14	A	平成14年度から、給水装置故障修繕業務を全面的に民間移行 小修繕や調査業務等は、専門知識が必要なため、嘱託職員等の活用を図る。		水道部 営業課
17	浄水施設の効率的な稼働に向けた整備と配置の検討	チマイベツ浄水場、知利別浄水場、千歳浄水場とも老朽化の著しい個所が随所に見受けられるため、将来の給水人口等を見越しながら、浄水施設全体の効率的な稼働に向けた整備と配置の検討を進め、適正な施設整備計画を策定し、浄水量の減少と施設の老朽化に対応した効率的な管理運営を図る。	12~14	B	平成12年度から浄水施設全体の現況分析と将来計画の方向性を立てて具体的な検討を進めた。 平成13年に水道法が一部改正されたことに伴う委託可能な業務のほか、浄水施設の統合、運営体制など全体の見直しを行い、平成15年度中に一定の方向性を示す予定		水道部 水道施設課
18	知利別浄水場の夜間運転停止	各浄水場の施設能力を考えると浄水池や配水池、処理条件の違いに応じた体制を構築することで効率的な浄水処理が可能となるため、千歳浄水場を活用することにより、知利別浄水場における勤務体制の見直しを行い、夜間の運転を停止し、経費の縮減を図る。	13	A	平成13年4月1日から夜間運転を停止 夜間警備を民間委託とすることで、職員体制を9名から5名に縮小するとともに夜間勤務の時間外手当を削減	人件費減(1定員管理に集計済) 《平成13年度》 時間外手当 3,728千円 委託料 4,613千円  次年度以降同額の見込み	水道部 水道施設課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
19	設計、積算システムの導入	コンピュータの急速な性能向上や各種市販ソフトの拡充で多額の経費をかけずに設計から積算まで電子処理が可能となったため、CADなどを導入して設計、積算業務のコンピュータ処理による業務の効率化を進める。	14	A	平成13年度に2社のデモンストレーションを実施 平成14年度にCAD設計・積算システムを導入し、実際の設計に向けた操作方法とシステムの機能チェックを実施 平成15年4月から本格稼働		水道部 水道施設課
20	市民会館管理業務の民間委託	事務の効率化を促進するため、市民会館の管理運営業務について、平成14年度の移転改築オープンに合わせ、民間委託の方向で検討を進める。	14	A	平成14年7月の市民会館オープンとともに、管理運営に利用料金制を導入し、文化団体や商店街等で構成される市民会館運営委員会に委託		教育部 文化まなび課



## 4 外郭団体

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
2 1	室蘭市情報公開条例の改正	市民の知る権利を確保し、外郭団体に対する行政投資の公明性と団体の運営の透明性を高めるため、室蘭市情報公開条例を改正し、外郭団体の情報公開を進める。	13	A	4分の1以上を出資している法人など11法人の情報公開を平成13年4月1日から施行	外郭団体における経営状況等の透明性の向上	総務部 総務課
2 2	外郭団体の抜本的な見直しによる整理・統合の検討	設立趣旨にそぐわない業務を行っている法人や累積欠損金などを抱えている営利法人を対象に第三セクター等調整委員会で法人の整理・統合の検討を進める。	12～14	A	平成12年度から、第三セクター等調整委員会において、経営状況等の課題などの検討を行った。 平成13年度は、営利法人の設立当初の目的や現状の経営分析、業務の必要性などについて検討した。 平成14年度は、公益法人の設立当初の目的や現状分析、業務の必要性などについて検討した。 平成15年3月に外郭団体の見直しをまとめ、各法人の整理・統合の方向性を示した。		総務部 行政管理課

## 第2 地方分権時代に即応した行財政システム

### 1 行政評価システム

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
23	行政評価システムの導入検討	地方分権時代における市民の自治意識や参加意識の高揚に応え、信頼を得ていくため、行政活動により達成した業績や成果に対するメリット・デメリットを客観的に判断出来る行政評価システムの導入検討を進める。	12～14	A	平成12年度は、行政評価システム導入検討準備会を設置し「室蘭市行政評価システム導入に関する基本的考え」をまとめた。 平成13年度は、行政評価システム導入検討委員会とワーキンググループを設置した。 ワーキンググループでは、行政評価システムの基礎的学習や先進都市の事例研究などの検討を行い、事務事業評価表の作成とグループ内での試行を実施した。 平成14年度は、事務事業評価の試行を実施し、結果をホームページに掲載した。 平成15年度に事務事業評価を本格実施する予定		総務部 行政管理課 企画財政部 総合政策課 財政課

## 2 人材育成

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
2.4	政策形成能力の育成	地方分権の進展でこれからの地方自治体には、地域に関する行政を主体的に担い、企画・立案、調整、実施など一貫して処理することが求められているため、職員の業務遂行能力、対人能力、課題発見・解決能力など総合的な政策形成能力を育成・向上させるための研修を実施する。	12～	B	<p>平成12年度以降、職員研修重点項目の一つとして、政策形成能力の向上を掲げ、監督者や管理者の政策研修を3市合同で実施 北海道自治政策研修センターや市町村アカデミーに職員を派遣し、幅広い視野と高い視座を持った職員の育成を図った。</p> <p>【12年度実績】 監督者や管理者の政策研修 監督者 8名、管理者6名 北海道自治政策研修センター派遣 17名 市町村アカデミー派遣 6名 全職員対象の政策研修 123名 国内派遣研修 8名</p> <p>【13年度実績】 監督者や管理者の政策研修 監督者 8名、管理者9名 北海道自治政策研修センター派遣 10名 市町村アカデミー派遣 7名 全職員対象の政策研修 141名 国内派遣研修 7名</p> <p>【14年度実績】 監督者や管理者の政策研修 監督者 8名、管理者8名 北海道自治政策研修センター派遣 11名 市町村アカデミー派遣 9名 全職員対象の政策研修 18名 国内派遣研修 7名</p>		総務部 職員課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
25	多様な人材確保の検討	行政の複雑化、高度化、情報化、国際化の進展や地方分権に対応した広い視野と柔軟な思考で意欲的に行動できる人材確保と多様化した市民ニーズに対応するため、介護専門員など専門性の高い能力を持つ職員の確保方策や養成方策、処遇面の検討を進め、多様な人材の確保に努める。	12～14	A	<p>多様な人材確保の確立に向けて、具体的な経験・資格・採用人数・年齢枠や給与など処遇面について検討</p> <p>平成13年度の採用試験から年齢枠の拡大（消防職員を除く）を図った。</p> <p>【受験上限年齢の拡大】（平成12年度比較）  大卒 29歳から33歳  短大卒 27歳から31歳  高校卒 25歳から29歳</p> <p>【採用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度  32歳の事務職員ほか、専門性の高い職種として31歳の理学療法士、ケアマネージャーの有資格者である32歳の保健師を採用するなど幅広い年齢層から広く人材を確保した。</li> <li>・平成14年度  13年度と同様、幅広い年齢層から、民間での経験のある事務職や技術職、大学病院で看護師として実績のある保健師など、即戦力として見込まれる人材を確保した。</li> </ul>		総務部 職員課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
26	人材育成基本方針に基づく推進計画の策定	地方分権時代に対応した職員の政策形成能力の向上を図るため策定した「室蘭市人材育成基本方針」に基づく具体的な推進計画を策定し、職員の意識改革を進める。	12	A	前期3ヶ年(平成12～14年度)の推進計画に沿って各取組方策を推進 平成15年度からの新たな「室蘭市人材育成推進計画」を策定予定		総務部 職員課
27	人事評価システムの在り方の検討	長期的・総合的な人材育成の観点からの「人事評価システム」の導入・確立のため、当面、管理職員への試行導入を行う中で公平性・客観性・透明性を確保するとともに納得性を高める評価の仕組みについて検討を進める。	12～14	A	平成11年度から管理職の勤務評定を試行的に実施し、これまで評価項目の見直しや被評価者の自己評定を取り入れたほか、勤務評定マニュアルを作成して制度の趣旨徹底を図った。 平成13年度は、試行の最終年度として、民間専門家による陥りやすいエラーの事例をもとに、実践形式で行う評価者訓練研修を実施したほか、部長会等で説明を重ね、広く意見を聴取した。 平成14年度に管理職の勤務評定を本格実施し、また、双方向評定の観点から、課長、課長補佐職による部長評定も試行で実施した。 本格実施にあたって、評価者訓練研修のほか、評定ランクや様式の見直しを行うとともに、所有する資格、技能及び異動・昇任・降任希望等の調査も行い、公平性と納得性を高めた。		総務部 職員課

### 3 民間と行政の役割分担

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
28	行政情報の高度化（電子化）推進計画の策定	<p>国の高度情報通信社会推進本部から示された「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」に基づき、行政のより一層の情報化を推進するため、「行政情報高度化推進計画」を策定し、さらなる情報化の促進を図る。</p> <p>なお、担当部課が主体的に取り組みを進める項目は下記のとおり。</p>	12	A	<p>平成12年12月に「行政情報高度化推進計画」（むろらんIT21）を策定</p> <p>【計画前期(平成12～13年度)の取り組み】            庁内LANとインターネットの接続            公共端末の設置 などを実施済</p> <p>【計画中期(平成14～15年度)の取り組み】            施設予約システム            図書館蔵書管理システム</p> <p>【実施計画以外の取り組み】            光ファイバーを活用した情報通信基盤の整備            パソコン1人1台体制の整備に向けた取り組み            光ファイバーを活用した庁内LAN再構築            住民基本台帳ネットワーク            児童扶養手当システム            税システム            新しい市民参加システム（電子会議室）            総合行政ネットワーク導入            行政情報システム            防災情報システム</p>	<p>情報共有化による市民サービスの向上及び行政事務の簡素・効率化</p>	<p>企画財政部            総合政策課</p>

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
(1)	室蘭市例規集検索システムの導入	条例・規則等の例規をデータベース化し、庁内LAN上のパソコンから閲覧・検索、さらには例規が引用している国の法令や他の例規を即座に参照できるシステムを導入して効率的な法制執務を行える環境の整備を図る。	12	A	庁内LANを活用し、平成13年1月からシステムの供用開始 平成14年度は、紙による例規集を全面廃止し、市ホームページに例規集検索システムを登載	消耗品等 《平成12年度》 3,000千円 《平成13年度》 3,500千円 《平成14年度》 4,150千円 《平成15年度》 4,210千円  《経費以外》 職員の法制執務能力の向上及びペーパーレス化の促進	総務部 総務課
(2)	室蘭市ホームページの拡充	行政情報の積極的な開示を進め、市民に広く情報を周知するため、室蘭市ホームページの内容拡充を図る。	13	A	平成13年6月にホームページを拡充 平成14年度は、お知らせ項目を増やしたほか、各課に電子メール対応パソコンを配置し、市民の意見や照会にスムーズに対応できる環境を整備した。  【平成13年度の主な拡充内容】 サーバー容量を約3倍に拡大し項目を追加 室蘭の歴史などの紹介～「ふるさと室蘭ガイドブック」 くらしの生活情報～「くらしの便利帳」 (住まいと暮らし、みんなのために、福祉、税金、国民年金、国民健康保険、予防接種一覧、ごみの収集カレンダーなど) 写真の活用～「室蘭八景」など 庁内各課の業務内容紹介～「市役所案内」  【平成14年度の主な拡充内容】 市議会本会議の中継 電子アンケート、電子資料館 インターネット地図 など	行政情報や市民生活情報の積極的な提供による市民との情報共有化	総務部 市民対話課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
(3)	健康管理業務システムの導入	基本健康診査とがん検診の結果は単独でコンピュータ入力しており、データが連動していないことや乳幼児検診などもシステム化されていないため、新たなシステムを導入し、母子保健から老人保健までの検診結果のデータベース化を図り、各種検診データを個人ごとに集約することで市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	14～	B	平成13年度導入 住民基本台帳ネットワーク化による各種検診データの整備及び保健事業のスケジュール管理 平成14年度導入 成人保健 各種検診データ管理 要支援者・要精検者の抽出と通知 検診事後支援時の情報管理 各種相談等のデータ管理 各種成人保健事業の対象者抽出 保健事業共通 栄養に関するデータ管理 経年的な情報の照会・一覧・統計表の作成 平成15年度に母子保健・老人保健事業システムを導入予定	検診評価や未受診者の把握など適切な保健指導の実現とデータ分析による市民サービスの向上	保健福祉部 健康づくり課



	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
(4)	教育委員会と学校間の事務連絡等の電子化	平成11年度から情報教育通信ネットワークが発足し、全小中学校でインターネットの活用が可能となったため、専用線接続でインターネットを使用している中学校との事務連絡等の電子化を進めるとともに、専用線接続がなされていない小学校についてもパソコン整備に合わせ専用線化の検討を行い、将来的に教育委員会と小中学校間の事務処理の電子化に取り組み、業務の簡素・効率化を図る。	13～	B	情報教育通信ネットワークにおいて専用線接続されていなかった小学校11校について無線LAN方式による高速ネットワーク化を図った。 「教育課程編成届」の様式をネットワーク上で送受信可能とした。 財務会計上の様式や各種調査様式を電子化し、学校における事務処理の効率化を進めた。 国・道からの紙媒体の通達等を電子画像処理し、地域イントラネットによって導入される高速回線等を使用して、学校に送信するシステムの開発を進めている。	ペーパーレス化による消耗品費等の節減	教育部 総務課
(5)	文化センター及び市民会館の貸館受付業務の電算化	文化センターと市民会館の貸館受付業務は個別に対応しており、使用状況の把握が出来ず利用者に不便をきたしているため、両館の申し込み処理の電算化を図りどちらの館からでも申し込みが出来るようにし、市民サービスの向上を図る。 また、将来的には胆振地方婦人会館等の社会教育関連施設全館に拡大する。	14～	C	文化センター、市民会館を含めた市施設全体の予約システムを平成15年度に導入予定		教育部 文化まなび課
(6)	蔵書管理システムの構築	約18万冊ある蔵書を効率的に管理、有効に活用するため、蔵書の書架データベース化作業を進めており、データベース化作業の進捗度合いに合わせシステム稼働の機器を配置し、利用者の利便性の向上を図る。 また、本館に引き続き、各分室・自動車文庫とのネットワーク化を進め図書館機能の向上を図る。	14～	B	【データベース化準備作業】 平成13年度末蔵書数 150,000冊 処理済冊数 137,000冊 平成14年度に13,000冊を処理  【蔵書管理システム】 平成15年度に導入し、16年2月から運用開始予定  システム運用開始により、伊達市の図書館との共通利用やインターネットによる蔵書検索、貸出予約が可能となる予定	賃金 《平成12年度》 5,526千円 《平成13年度》 2,216千円 《平成14年度》 3,717千円 《平成15年度》 2,240千円	教育部 図書館

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
29	室蘭市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例の改正	<p>加速するコンピュータネットワーク社会を迎え、国では個人情報の保護強化の観点から「行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律」を改正する予定となっている。</p> <p>本市としても、こうした状況に的確に対応し、高度情報通信社会を実現するため、「室蘭市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を改正し、市民の知る権利を保障する中で手処理を含めた個人データの保護拡大に努め、情報通信に対する安全性と信頼の確保を図る。</p>	14	C	<p>個人情報保護法 平成15年5月23日成立 保護法の要旨 個人情報の適正な取り扱いと基本理念 国・地方公共団体の責務 個人情報取扱事業者の義務 個人情報取扱事業者のうち報道機関等には義務規定解除</p> <p>本市としても、個人情報の保護拡大を図るため、平成15年度中に改正予定</p>		企画財政部 総合政策課
30	民間活力活用の調査・研究	<p>市民による自主・自立的な社会参加活動に対する意識が高まる中、様々なボランティアを含むNPO活動の活発化と民間の技術力、経営力、資金力を活用したPFI方式は、新たな行財政システムの構築に必要となるため、こうした民間活力の本市における導入分野と導入方法などの調査研究を進める。</p>	12~14	B	<p>【NPO】</p> <p>平成12年度に、NPO、企業、室蘭市で協働実施した産業観光を、平成13年度は、NPO法人（室蘭地域再生工場）が自主活動として実施</p> <p>今後、ボランティア団体を含む民間活動団体との連携を図り、情報を共有しながら市民と行政が協働するまちづくりを推進</p> <p>現在4つのNPO法人が市内で活動中</p> <p>【PFI】</p> <p>平成13年度は、北海道におけるPFI導入のための指針等についての情報収集を実施</p> <p>平成14年度は、庁内に「検討チーム」を設置し、制度の仕組みや全国事例を題材にアドバイザーによる講演、意見交換等の研修会を実施</p> <p>今後もPFIに準じた民間活用を含め、他都市の事例を参考にしながら引き続き調査、研究を行う。</p>		企画財政部 総合政策課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
3 1	新・地域情報化計画の策定	インターネットの普及や電子メールの活用、携帯情報端末の普及など予想を上回るスピードで経済・社会の諸分野におけるネットワーク化が進展しており、これら新たに生じてきた種々の政策課題への確に対応するため、新しい地域情報化計画を策定する。	1 4	A	平成12年度は、室蘭工業大学との共同研究として「新・地域情報化計画」の策定を視野に入れ、市民生活の利便性の向上、既存産業の振興、また、情報関連企業の誘致による地域活性化を目的に「地域で活用する広域情報ネットワークの形成について」共同研究を実施した。 平成13年度は、「ものづくりのまち」基本方針との整合を図りながら室蘭市地域情報化の推進方針となる「むろらん情報化ビジョン21」をまとめた。		企画財政部 総合政策課

## 4 広域連携

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
32	広域ごみ処理施設の建設	ごみ焼却施設から発生するダイオキシン類排出規制に対応するため、北海道が策定したごみ処理広域化計画に基づき、西いぶり廃棄物処理広域連合を設立し、平成14年12月から新ごみ処理施設を稼働させる。	14	A	平成12年3月8日、西胆振7市町村による「西いぶり廃棄物処理広域連合」を設立 広域連合では、新ごみ処理施設の設計及び施工と運転及び保守管理について、PFI法の趣旨に準じた公設民営による事業方式を採用 平成13年1月に工事請負契約及び業務委託契約の締結を行い着工 平成14年12月からごみの受け入れを開始し、平成15年4月から本格稼働  【参考】 新ごみ処理施設建設費 約114億円		市民生活部 廃棄物対策課

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
33	観光客誘致の促進	<p>有珠山噴火による胆振地方への観光入り込み客の落ち込みに対応するため、西胆振9市町村と胆振観光連絡協議会が一体となり、「1万枚はがき作戦」や「管内観光の安全性強調ルートマップ」を作成し、胆振地域への観光客呼び戻しに努める。</p> <p>また、室蘭市独自の取り組みとして、白鳥大橋観光を始め、室蘭特有の工場群の光や白鳥大橋・測量山のライトアップ等、道内有数の夜景と港や工場を再認識する体験観光等を生かした観光「光と産業」をテーマに観光資源の確保を図る中で新たな観光客の確保を図る。</p>	12～	B	<p>【胆振西部ぐるっと一周クイズラリー】</p> <p>実施日 平成13年7月20日～10月31日 平成14年7月20日～11月4日</p> <p>内容 観光客に胆振西部を周遊してもらうように各市町村の観光施設にスタンプを設置し、ラリー参加者がスタンプを集めてクイズに参加 応募者の中から、管内宿泊券や特産品を抽選で贈呈</p> <p>平成12年度は、有珠山噴火復興PR事業を胆振西部9市町村で実施するとともに東京・大阪で風評被害解消と胆振西部・北海道のイメージアップを図るためチラシ1万部を配布</p> <p>【スワンフェスタ】</p> <p>実施日 平成12年9月15日～17日 平成13年9月27日～30日 平成14年9月6日～8日</p> <p>内容 本市の秋のイベントとして定着している中で、花火大会やレーザーショー、和太鼓、大黒島ライトアップ、やきとり横丁、西胆振の物産販売、産業観光としての工場見学のほか、ものづくり展やフォーラムを実施</p>	<p>《平成12年度》 有珠山噴火復興PR事業 2,155千円 スワンフェスタ 13,000千円 参加人員 15,000人</p> <p>《平成13年度》 胆振西部ぐるっと一周クイズラリー事業 3,147千円 スワンフェスタ 13,850千円 参加人員 30,000人</p> <p>《平成14年度》 胆振西部ぐるっと一周クイズラリー事業 3,030千円 スワンフェスタ 9,000千円 参加人員 100,000人</p> <p>《平成15年度》 スワンフェスタ 7,000千円</p>	経済部 観光振興課

## 5 財政基盤の確立

	実施項目	推進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
34	使用料・手数料等受益者負担の適正化	全国的な物価動向の安定基調や民間委託の推進による維持管理コストの減少などを踏まえた使用者負担の適正化を図るため、3年サイクルのルールによる見直し項目を5年サイクルに改める。	12	A	平成12年度は、コスト計算を実施したが、厳しい経済情勢、全国的な物価動向の安定基調、業務の民間委託促進等による維持管理経費の削減などで改定を見送り。  【次期見直し】 平成12年度を初年度とする5年サイクルに改めたことから、次期見直しは平成17年度を予定		総務部 行政管理課
35	一般会計財政試算の策定	現在の試算は平成9年度に策定し、14年度までの6年間となっているが、財政対策が変動していることや当時不透明であったごみの有料化、介護保険、住宅使用料減収等を取り込んでいないなど、試算の前提条件に隔たりが生じているため、1年前倒しで一般会計財政試算を策定する。	13	A	国の構造改革に伴う地方交付税制度の抜本的な見直しなどの論議があったため実施を延期 平成14年9月に、地方税財政制度見直しの動向が不透明なため、平成15年から17年までの3ヵ年の中期見直しを策定		企画財政部 財政課
36	バランスシートの導入検討	一部の自治体では民間企業に準じたバランスシートを試作し住民に公表しているが、作成の統一基準がないことや作成したバランスシートで住民に何を伝えることが出来るのかについても確立されたものがなかった。 12年3月に自治省でバランスシート作成の目的、作成基準、評価の仕方等について基準をまとめたことから、基準に沿ったバランスシートの作成について検討を進める。	12~14	A	平成12年12月、総務常任委員会において平成11年度末の「普通会計バランスシート（試作版）」を報告 平成13年12月、平成12年度末のバランスシートに対前年比較や各種比率等の他都市との比較を新たに追加して報告 平成14年9月、平成13年度末のバランスシートを作成し、ホームページ等で公表 本市における経年変化のほか、類似他都市との比較など、財政分析の重要なデータとなるので、今後も継続して作成する。		企画財政部 財政課

	実施項目	進方策の概要	実施年度	実施状況	実施内容 又は 検討内容	成果	所管部課
37	収納率向上対策の強化	市政運営の基本は、税など自主財源の確保が基本となるため、口座振替制度の加入促進や新聞、広報誌等を活用したPR強化により自主納付の推進を図るとともに、現年度分徴収強化による新規滞納額発生未然防止や法的措置の対応強化と滞納処分の実施など滞納整理業務の強化を進める中で、前期の取り組みとして、口座振替納付に関わる領収書の省略促進を図る。	13	A	平成13年4月1日から、事務の簡素化と経費の節減のため、口座振替納付に係る領収書を省略  【実施内容】 納付ごとに発行していた領収書を省略し年1回1月に「口座振替済通知書」を発行する方法に変更 納付は、預貯金通帳の記帳で確認	物件費 《平成12年度》 1,530千円 《平成13年度》 14,029千円 《平成14年度》 13,152千円 《平成15年度》 13,703千円  時間外手当 《平成13年度》 409千円 《平成14年度》 361千円 《平成15年度》 326千円  《平成13年度》 電算処理システム変更 7,707千円  《経費以外》 口座振替納付領収証書発行業務の軽減	企画財政部 収納推進主幹